

生涯学習とその機会提供について

— ドイツの生涯学習を中心に —

中村 佐里*・波多野 和彦**

要 旨

新たな時代に対応するため、生涯学習が注目されている。成人を対象とする学びでは、個々人の学習機会の充実を図り、その成果が評価・活用される多様な生涯学習を支える仕組みが必要である。本稿では、職業継続教育の資格取得を目指した学習など、知識提供型プログラムを中心としたドイツの成人・継続教育（Erwachsenen und Weiterbildung）を中心に考察し、今後の我が国の生涯学習のあり方を検討した。

キーワード：生涯学習、成人教育、ドイツ、民衆大学、市民大学

1. はじめに

人生100年時代を迎え、人生の初期段階だけの学びだけでは、これからの時代に必要とされる高度な知識や新たな技術に対応し、維持していくことは困難となり、教育課程修了後は、生涯学習や成人教育がその役割を担うとされている。これまで、生涯学習といえば、高齢者の余暇活動や、学校教育以外の社会教育活動をイメージすることが多かったが、内閣府（2018）は、個々人の人生の再設計が可能である社会を目指し、「リカレント教育」の拡充を図ることとした。産官学が連携し、成人がキャリアアップやキャリアチェンジにつながる、新たな学びの場の提供や教育訓練制休暇の助成など、その方向性を示している。

しかし、主な学習者である成人は、年齢層も幅広く、また職業も多様であるため、上述のリカレント教育だけではなく、個々人の学習機会の充実を図り、学習した成果が正当に評価・活用される、多様な生涯学習のあり方を考える必要がある。

そのため、我が国での生涯学習の歴史やこれま

での施策や諸外国の生涯学習の取り組みを概観し、生涯学習の機会提供について検討する。

2. 我が国の生涯学習の変遷

2.1. 成人を対象とした教育の始まり

我が国では、成人のための教育は、明治時代以降に導入された。当初、学校教育修了後の学びは、社会教育に位置付けられ、内容も一般大衆に向けた教育というよりは、むしろ、博物館や図書館等の社会教育施設等の設置が主であった。

その後、日露戦争後の社会情勢の変化や進展に伴い、成人に対する教育の重要性が少しずつ認識されていった。昭和初期には、普通選挙の実施も相まって、成人を対象とした公民教育の必要性が認識され、学校の施設や教員を利用した講座制による本格的な社会教育が始まった。

また、政府は学校教育や社会教育の基盤として、家庭教育の振興にも努め、女性の成人に対する、婦人講座や母の講座なども各地で開設された。

2.2. 社会教育から生涯教育、生涯学習へ

第2次世界大戦後、戦時下での教化的であった成人に対する教育は、国民の自発的な学習活動を

*自由学園最高学部（大学部）

**江戸川大学

基盤とする、社会教育へと戻っていく。そこでは、教養や余暇の充実を図ることが教育の中心であった。

しかし、1965年に行われたユネスコの会議での「生涯教育」の提案は、成人に対する教育を大きく転換した。この会議において、ポール・ラングラン(1971)は「生涯教育」(life-long education)の概念を提唱し、「現代社会において、教育が特定の時期だけでなく、継続して行われるよう統合され、同時に家庭・学校・職場・地域社会等のあらゆる生活や教育機能とも統合されて営まれるようなシステムを用意しなくてはならない」として、新たな教育の必要性を示した。

また、OECDも1970年の教育政策会議において、「リカレント教育」(recurrent education)を提唱した。リカレント教育とは、「学習は生涯にわたって行われるものであり、人生の初期に集中している教育を個々の全生涯にわたって配分していくために、教育を終えていったん社会に出たすべての人々が、いつでも回帰的(recurrent)な方法によって、フォーマルな教育機関に戻ることを可能とする」教育であり(文部省1974)、生涯学習を実現するシステムとして位置づけている。

2.3. 我が国の生涯教育の施策

生涯学習の施策については、社会の変化に伴い、様々な取り組みが検討されてきた。

中央教育審議会の「生涯教育について(答申)」では、「生涯教育」を「自己の充実や生活向上のために、各人が自発的意思に基づいて、自己に適した手段・方法を自ら選んで生涯を通じて行われる学習」と捉え(文部省1981)、発展する社会の中で、生涯の各年代における課題の存在を指摘し、それぞれの年代で必要とされる教育内容等に触れている。しかし、生涯の各時期に即して、その重要性や方策は語るにとどまり、具体的な進展は見られなかった(佐藤1998)。

その後、1990年代中頃から、「生涯教育」に変わって、国際社会が定義する「生涯学習(lifelong learning)」の考え方が浸透し、我が国において

も、徐々に生涯学習に対する考え方が変化した。

中央教育審議会(2008)の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について(答申)」では、生涯学習の成果を活用することで、社会全体の教育力の向上につなげ、さらに、その結果生じる、新たな学習需要に応える形で学習を支援する、学びを社会の中で循環させること(知の循環型社会)が重要であると提言され、より具体的な枠組みが示された。

さらに、中央教育審議会(2016)の「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」では、今までとは異なる、解のない問題に対応していくためには、高等教育が社会人や既卒生など、多様化する学習者に対し、学び直しの機会を提供し、その環境を整備していくことが求められることとなった。例えば、社会人が働きながら学位を取得できるよう、短期のプログラムによる単位の積み上げや、(期限を付さない)長期履修による学位取得など、具体的な対応策を検討している。

また、フォーマル教育(学校教育)、ノンフォーマル教育(公民館等の講座等)、インフォーマル教育(自主的な学習等)など、様々な場所での学習成果を、きちんと蓄積、評価し、企業・学校・地域等で活用するために、ICTを活用した学習履歴活用システムとして「学習プラットフォーム(仮称)」の構築も検討されている。

終身雇用を前提とした時代には、職業に関する知識や技術の習得は、主に企業内で行われてきた。しかし、近年、高度情報化、グローバル化などの社会構造の変化によって、高度な知識や新たな技術等への対応やキャリアアップやキャリアチェンジから、前述のように、我が国でもリカレント教育の具体的な施策が議論されている。

3. 諸外国の生涯学習の施策

我が国の生涯学習では、学校教育終了後の学びは個人によるものとし、生涯学習を政策として位置付けなかったこともあり、諸外国のような具

体的な取り組みがなされてこなかった。そこで、諸外国ではどのような取り組みがなされてきたかを考察する。

3.1. 生涯学習の領域

EU では、発足当時から域内での人の移動や教育・研究などの協力が目指されており、生涯学習も他の政策同様、国の枠を超えて検討されてきた経緯がある。そのため、政策面で似通ったものが多い。

例えば、英国では、教育政策において、その範囲を学校教育全体（Formal）、学校外の組織化されたノンフォーマルな学習（Nonformal）、及び非体系的インフォーマルな学習（Informal）の3つに分けて横軸を置き、年齢を縦軸とすると生涯学習は図1のように展開されている（文部科学省 2018）。

成人のための生涯教育が、知識の向上やスキルアップにつながり、また失業者等の再雇用の可能性が高まる効果が認められている（OECD 2013）ことから、生涯学習は政策形成や実施の段階では、個別の領域（図1の義務教育を除く）を指して用いられ、特に近年では成人の基礎的技術の育成や再訓練、全国的な資格制度の整備などに用

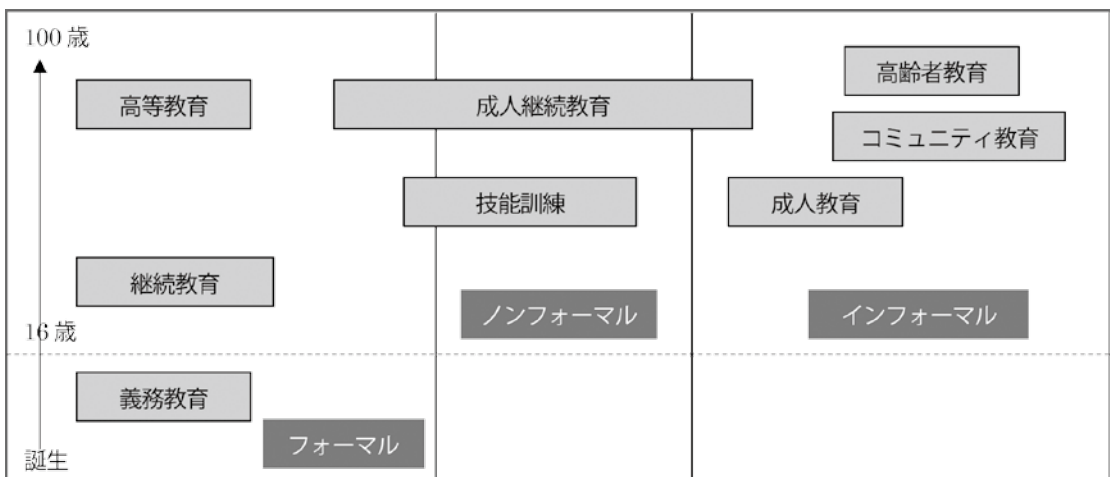
いられることが多い。

具体的な成人を対象とした教育として、基礎的な識字教育から学位レベルの課程まで、多岐に渡っている。また、資格取得や技能訓練を主たる目的とした継続教育や、最近では、移民や外国人労働者の増加を背景に、外国人を対象とした語学プログラムなども存在する。

3.2. 生涯学習の機会提供とスキルアップ

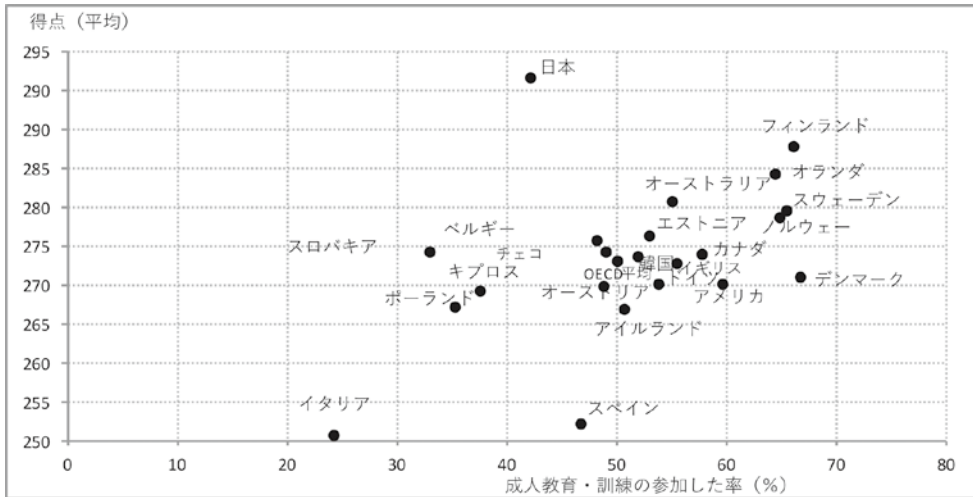
このように、各国が手厚く生涯学習への機会を提供するのには、成人のスキルアップに繋がることを期待している側面がある。

図2に OECD 加盟国の生涯学習への参加率と読解力の得点の相関を示す。生涯学習への参加率が高い国ほど読解力スキルの得点が高く、相関が見られることを示している。経済発展のレベルが類似している国のばらつきは、生涯学習に参加する学習者のレベルや、国の施策等に違いがあることを示唆している。例えば、移民や外国人労働者に対し、生涯学習への提供の多いドイツや韓国などは、同様の傾向が見られる。それに対し、日本は、生涯学習への参加率は比較的低い傾向が見られるが、読解力の得点は非常に高く、全体の傾向から大きく外れていることが伺える。様々な理由



出典：文部科学省「諸外国の生涯学習」（2018）p.61 より引用

図1 英国の生涯学習の範囲



出典：成人スキルの国際比較（2013）第5章成人教育・訓練とスキル習熟度

図2 生涯学習参加率と読解力の得点の相関

が考えられるが、我が国では、生涯学習を教養や余暇の充実と捉える傾向があり、ドイツのように、社会的経済弱者の救済的な措置として、社会的な枠組みに位置付けられていないことも関連があるだろう。

それでは、生涯学習の機会を積極的に提供していくためには、どのようなあり方が望ましいであろうか。

成人（参加者・非参加者を含む）一人当たりの参加時間が長い国の1つである韓国（121時間）は、（成人に必要とされる）職業教育が盛んである。その内容も、失業者の就職支援から高度人材の養成のための学歴の取得支援まで、多岐に渡っている。参加を促進させるためには、韓国のように、政府の主導により、学習成果を自らのキャリアにつなげることができる枠組みを検討していくことが重要である。

また、生涯学習が提供されている国ほど、情報を収集した割合が大きくなっている。情報を収集する手段としては、圧倒的にインターネットが多く、全体の75%がインターネットを利用して、生涯教育に関する情報を入手している。成人が生涯を通じて学べるよう、学習内容や提供機関などの情報が入手しやすい環境を整えることが大切で

ある。

それには、情報を提供するだけでなく、インターネットを利用した学習環境の提供、学習の成果も含めた個人の学習履歴を蓄積できるよう「学習ポートフォリオ」などの活用も検討し、総合的な生涯学習のあり方を検討していくことが求められる。

4. 成人のための生涯学習の具体例

生涯学習にかかわる政策や制度、取り組みは、図1からも分かるように、その対象者や教育が多様である。そのため、学校教育のように、枠組みを比較するなどは困難である。

そこで本章では、古くから語学や職業継続教育の資格取得を目指した学習など、知識提供型プログラムを中心としたドイツの成人・継続教育（Erwachsenen und Weiterbildung）について考察したい。

4.1. ドイツの生涯学習

ドイツの成人・継続教育は、ヴァイマル期に民衆大学（市民大学）（Volkshochschule）が創設されたのが始まりとされ、100年以上の歴史を持つ。それまでは、教養的な側面を含む、社会教育に近

いものであったが、1990年代、欧州では社会構造の変化による厳しい経済状態が続き、失業率の増加や社会的格差など、深刻な問題に見舞われる。そのような社会情勢の中で、変化に対応するための人材育成として、「生涯学習」(Lebenslanges Lernen)という概念が注目され、ドイツ社会において受容された。

現在、ドイツの生涯学習は、成人教育、女性教育、高齢者教育など多領域にわたっている。

教育内容も広範な一般教育を中心としながらも、職業教育、そしてドイツ社会への移民の編入を目指す統合教育をも含んでいる。

その主な教育機関(施設)は、民衆大学・市民大学(Volkshochschule)が一般的であり、他、教会、企業、商工会議所、労働組合、遠隔教育機関(通信大学、放送大学)などがある。

4.1.1. 民衆大学 (Volkshochschule)

民衆大学(Volkshochschule)は、デンマークで1844年にN.グルントヴィが着手した、農村青年への寄宿制民衆大学運動が発祥である。それは農閑期に、農民への啓蒙のため始まったとされる。ドイツでは、分岐型の中等教育制度が存在し、それに起因し大学進学率が低かった。そのため、学校教育では充足されない知識提供型の教育機会を民衆大学が満たすという側面が多分にあったといえる(鈴木ら2011)。

その後、1919年にヴァイマル憲法に民衆大学を含む民衆教育推進のあり方が規定され、民衆大学が拡大する。第二次世界大戦後、民衆大学は再開され、その学習内容は、外国語などの一般教育以外にも、タイプライター、製図などの職業科目が目立ち、戦前と比較し、実利的な傾向にあった(新海2016)。

1949年、東西ドイツ国家が分断すると、民衆大学においても両者の違いが次第に顕著になった。特に、ドイツ民主主義共和国(旧東ドイツ)では、1956年の閣議決定によって、民衆大学は成人のための夜間の一般教育総合制学校に改変され、いわゆる「第2の教育の道」、すなわち学校

卒業資格取得の学習機会とされた。1970年までには、10年制義務学校が行き渡り、「第2の教育の道」としての役割は減少し、「精神的、文化的な生活水準」を高める教育活動が再び増加した。

現在では、地域の継続教育センターとして、職業資格講座や中等教育修了資格取得を目的とした講座、個人の趣味・関心に応じた講座など、様々な目的に沿った講座を提供し、市民の継続教育の場として、重要な役割を果たしている。

民衆大学は全国に899校(2016年)設置され、同機関の講座を提供する支部が2,990か所ある。多くは地域の団体や、NPO団体などであり、民間企業が提供する継続教育プログラムに比較して、受講料がかなり安く、無料の講座が開設されていることもある。特に、社会福祉法による支援を受ける者や学生・職業訓練生に対して受講料の割引などがあり、難民に対しては、移民や難民を対象にしたドイツ語コースが無料で提供されている(2018年7月現在)。

また、スキルアップを目指す職業従事者には、所定の期間、「教育休暇」と呼ばれる有給休暇を取得して、民衆大学の講座を受講することが法的に認められている。民衆大学が提供する講座は、「教育休暇」の適応対象であり、費用は原則本人負担であるが、バウチャーのような形で国から給付を受け、受講することができる。

民衆大学の主な収入源は、州や市町村、郡の補助金、参加者の受講料、寄付金、第三者資金(欧州社会基金あるいは地区の行政機関からのプロジェクト補助金など)である。ベルリン市の場合は、財政の約6割が市からの補助金、約2割が受講料で賄われている。

提供する講座には、「政治・社会・環境」、「文化・デザイン」、「健康」、「言語」、「労働・職業」、「基礎教育・修了資格取得」の分野があり、満15歳から受講が認められている。全講座の定員数(2006年)は平均11.6名で、「文化・デザイン」、「言語」、「労働・職業」の定員数が少なく、「基礎教育・修了資格取得」、「健康」、「政治・社会・環境」などの講座は多い(笹井・中村2013)。受講

者の年齢構成（2015年）は、35～49歳が最も多く、ついで50～64歳となっている。

講座は、一般に民衆大学の施設で行われているが、最近では、ドイツ・フォルクスホッホシュレ連合会が運営するインターネットのポータルサイト（図3）を通じて、無料で学ぶこともできるようになっている。



図3 Deutscher Volkshochschul-Verband e. V. によるポータルサイト

職員は、正規職員と非正規職員で構成され、正規の教育職員は、学習指導、学習相談など幅広い業務に従事し、教育職員としての専門性が要求とされる。ところが、社会状況が変化する中で、職員の専門性と質的水準の向上への社会的要求が大きくなっているにもかかわらず、市民大学では事業のほとんどを非正規職員（非常勤講師）が行っている現実がある。継続教育の質的な向上を目指すのであれば、職員の処遇（社会的保障がない、低賃金など）のあり方の改善が必要であろう。

4.1.2. 宗教系の成人教育機関（カトリック成人教育連邦学習共同体：KBE）

ドイツでは、成人教育機関には宗教団体が運営するものも多く存在する。中でも広く普及しているのは、カトリック系とプロテスタント系の成人教育機関である。カトリック成人教育連邦学習共同体（KBE）は、1957年に創設され、成人教育を提供している機関としてはドイツで2番目に大きい。

KBEにとって成人教育とは、個人的、職業的、社会的、政治的な生活における自主的な判断や自

己責任を可能にする、全体的で、価値主導型の、そして統合的な教育と解されており、生活世界や人々のニーズに沿ったプログラムが提供されている。KBEの提供しているプログラムは、布教活動を目的としているわけではなく、宗教や宗派による制限はない。財政面は、市からの助成金の他、教会などからの助成金、参加者の受講料で賄われている。教育スタッフは、非常勤やボランティアで構成されている。

4.1.3. 遠隔教育機関（ハーゲン通信制大学）

継続教育に対する社会的な関心や需要から、1974年、ドイツで初めて、ハーゲン通信制大学が公立の通信制総合大学として創設された。これはイギリスの「Open University」をモデルとしている。

一般の学士課程、修士課程のほか、大学入学資格（アビトゥア）を持たない者を対象としたアカデミー学修や、特定の職業集団を対象とした継続教育のコースなどが設けられている。学生の主な年齢層は29～35歳で、全体の約8割が職業に従事したパートタイム学生である。学生は、印刷された教材だけではなく、オンライン上の教材やデジタル・メディアを利用して、学習する。ドイツ国内だけではなく、オーストリアやスイス、ラトビアなど近隣諸国に設置された学修センターでの個別指導を受け、学修を行っている。

4.1.4. 二元式学習課程（duale Studiengänge）

近年、高等教育段階において、「二元式学習課程（duale Studiengänge）」が急増している。二元式学修課程とは、学生が高等教育機関で学びながら、一方で企業と職業訓練契約を結び、職業訓練生として、給与を得ながら職業訓練を受けるといった形態の学修課程である。

学生にとっては、給与を得ながら、専門知識を学ぶことができる、学位とともに職業資格が得られる、修了後は、職業訓練を受けた企業へ雇用される可能性がある、などのメリットがある。また、受け入れ側の企業としても、企業が望む人材育成

をしやすい、ニーズにあった雇用ができるなどがある。

我が国でも、専門職大学の設置が検討されており、このような学修課程は、今後さらに普及していくものと思われる。

5. 今後の課題

ドイツでは、民衆大学がその役割を少しずつ変化させながら、時代にあった生涯学習を提供し、生涯学習をドイツに根付かせていった。近年は、移民や外国人労働者をドイツ社会に統合し、生活を安定させることが社会的に急務であり、その解決に、民衆大学は大きな役割を果たしている。

一方、我が国でも移民や外国人労働者の受け入れは現実の問題であり、労働力として日本社会に受け入れるために、ドイツの民衆大学のような、公的な教育提供機関が必要になるであろう。しかし、生涯学習の重要性は認識しているものの、運営に関する公的な助成の実現には厳しいものがある。民衆大学に対する予算も年々減少しており、財政面での困難は同様に日本でも予見される。

また、成人に対する生涯学習の機関として、学校の役割も期待されている。成人を対象にしたノンフォーマルな教育機会の提供、社会人に対するフォーマルな教育制度の開放などを、国民だけでなく、外国人労働者へ提供することことも、日本社会への理解を促し、質の高い労働力の確保につながっていくと考える。

生涯学習は、その国の社会的な文脈の中で育まれた側面が大きく、政策や取り組みなどが多岐に渡る。我が国でも、キャリアアップや生活の向上につながる生涯学習の取り組みが広がっていくことを期待したい。

参考文献

- 中央教育審議会（1981）「生涯教育について（答申）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309550.htm
（2018.11.30 参照）
- 中央教育審議会（1990）「生涯学習の基盤整備について（答申）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19900130001/t19900130001.html
（2018.11.30 参照）
- 中央教育審議会（2008）「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（答申）」
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2008/12/18/080219_01.pdf（2018.11.30 参照）
- 中央教育審議会（2016）「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiedfile/2016/10/24/1371833_1_1_1.pdf（2018.11.30 参照）
- 文部省（1974）リカレント教育：生涯学習のための戦略。教育調査 文部省編 第88集
- 文部科学省（2018）「諸外国の生涯学習」 財務省印刷局
- 内閣府（2018）人づくり革命 基本構想（平成30年6月13日人生100年時代構想会議とりまとめ）
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/pdf/torimatome.pdf>（2018.11.30 参照）
- OECD（2013）成人スキルの国際比較－OECD国際成人力調査（PIAAC）報告書。明石書店、東京
- ポール・ラングラン、波多野完治訳（1971）生涯教育入門第1部。全日本社会教育連合会、東京
- 笹井宏益・中村香（2013）生涯学習のイノベーション。玉川大学出版部、東京
- 佐藤晴雄（1998）生涯学習と社会教育のゆくえ。成文堂、東京
- 生涯学習審議会（1992）「今後の社会動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」
- 新海英行・松田武雄（2016）世界の生涯教育。大学教育出版、岡山
- 鈴木眞理、梨本雄太郎、永井健夫（2011）生涯学習の基礎。学文社、東京 p.79